

## 鯨沢税務署の資産課税事務について

業務センターの設置に伴い、現在、鯨沢税務署には資産税担当職員がおりません。

鯨沢税務署の資産税事務（相続税、贈与税及び譲渡所得等）につきましては、甲府税務署で次のとおり行っております。

### ○ 資産税担当職員

鯨沢税務署には、資産税担当職員が常駐しておりませんので、甲府税務署資産課税部門から、電話や文書によりお問合わせをさせていただきますことがあります。

### ○ 資産税に関する一般的なご相談等への対応

資産税に関する一般的なご相談は、これまでどおり鯨沢税務署総合窓口で対応します。

### ○ 資産税に関する面接相談への対応

資産税に関する面接相談は、事前予約により鯨沢税務署で対応させていただきます。

#### 【事前予約先】

甲府税務署 資産課税部門  
電話番号 055-254-6105（自動音声でご案内します）

### ○ 資産税の申告書等の提出先

郵送等で資産税に関する申告書等を提出される方は、次の郵送先となります。

なお、窓口で申告書等を提出される方は、これまでどおり鯨沢税務署で受付けております。

#### 【郵送先】

〒400-8541 山梨県甲府市丸の内1丁目1番18号  
甲府合同庁舎  
「東京国税局業務センター甲府分室」